

行政書士 奈良



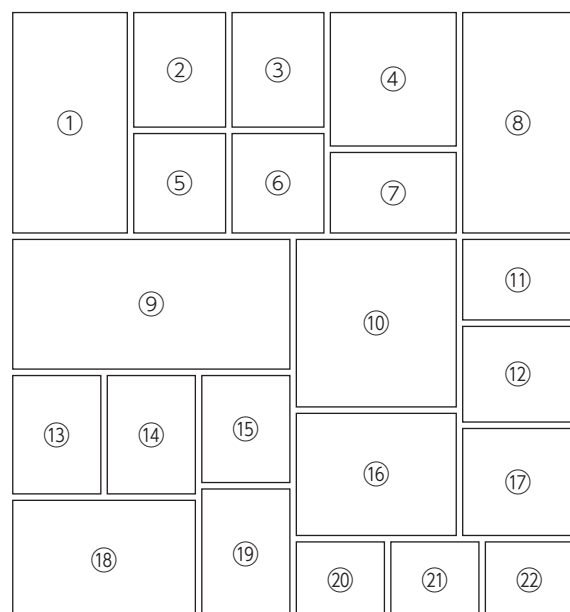
目次

行政書士 奈良
2026年（令和8年）
9月号



ユキマサくん
行政書士会の公式マスコット
キャラクター

会長挨拶	1
奈良県行政書士会定時総会・ 奈良県行政書士政治連盟定期大会	2・3
日本行政書士会連合会定時総会・ 日本行政書士政治連盟定期大会	4
近畿地方協議会 単位会会長会議・定例役員会議・懇親会	5
第1回新規登録会員研修	6
日本行政書士会連合会 会長表彰者	6
生駒市における豪雨災害に伴う罹災証明書発行等支援業務	7
田原本町表敬訪問	8
地域懇話会開催	8
特集 デジタル化記念企画「歴代広報部長に聞く」	9・10
行政書士のカバンの中身、見せてください（会長編）	11
新たな仲間を迎えて 新人行政書士会員アンケート	12・13
奈良再発見 ユキマサくんと行く	14
クールビズおよびウォームビズの実施について	14
我が家のユキマサくん大募集	15
同好会募集のお知らせ	15
コスモス通信	16・17
会員の動き	18～20
編集後記	



【写真提供者一覧】

番号	ネコの名前	飼い主
①・②	しゃみ	山中あすか先生
③・⑤	こむぎ	山中あすか先生
④・⑧・⑦	ソラ	山田善紀先生
⑥	くう	山中あすか先生
⑨	左からカッター・ もっちー・だんご！	竹村浩司先生
⑩・⑪・⑫・⑬	福助	松田登美子先生
⑬	こげっぴ	竹村浩司先生
⑭	コム	竹村浩司先生
⑮	カツニイ	竹村浩司先生
⑯・⑰・⑱	ドラ	廣見聡子先生
⑲	左からドラ・アメ	廣見聡子先生
⑳・㉑	アメ	廣見聡子先生

ご 挨拶

奈良県行政書士会 会長 稲本 太一



暦の上では初秋とはいえ、まだまだ厳しい暑さが続いておりますが、会員の皆様におかれましては、如何お過ごしでしょうか。

本会を代表し、さる6月26日に発生いたしました集中豪雨において、罹災されました皆様に心よりお見舞い申し上げるとともに、一日でも早く、平穏な生活を取り戻されることを祈念いたします。

さて、5月29日に開催いたしました令和8年度定時総会では、会員の皆様のご出席と慎重なご審議をいただき、すべての議案が承認され、無事終了いたしましたことを深く感謝申し上げます。

本総会の円滑な運営と活発なご議論は、本会が一丸となって未来へ前進するための強固な基盤を示すものであり、会長としても、あらためて身の引き締まる思いです。総会で頂戴した貴重なご意見やご質問につきましても、理事会等において真摯に検討を重ねてまいります。

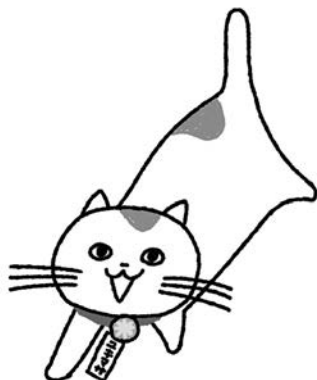
まさに、組織としての結束力と真価が試される事態となったのが、冒頭で触れました先般の豪雨災害です。これらの災害は、生駒市をはじめとする県内各地で被害が生じるなど、大きな爪痕を残しましたが、本会は、同市と締結している「災害時における被災者支援のための行政書士業務についての協定」に基づく要請を受け、すみやかに災害時支援担当者を現地に派遣いたしました。

災害時支援担当者の現場派遣は、本会発足以来、初の試みとなりましたが、自治体関係者の皆様や関係役員の尽力、そして、会員の皆様の迅速かつ献身的なご協力により、要請の翌日には担当者を派遣するというスピード対応を図ることができました。自治体及び被災された市民の皆様からも、高い評価と信頼を寄せていただき、本会にとっても、大きな知見と責任を再認識する契機となりました。

今回の支援活動は、我々行政書士が「街の身近なかかりつけ」として、有事の際にいかに地域社会に貢献できるか、その果たすべき役割の重要性をあらためて示すものとなりました。日頃から、防災意識向上への取り組みやマニュアル等の整備に加え、会員の皆様のプロフェッショナルとしての使命感が、このたびの支援に繋がったものと深く実感しています。

平素の会務運営に引き続き尽力していくことはもとより、今回の貴重な実践から得られた成果と課題をしっかりと検証し、今後の災害支援体制のさらなる強化に努めてまいります。

結びに、会員の皆様の今後益々のご健勝とご多幸、事業のご発展を心より祈念申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。



令和8年度 奈良県行政書士会定時総会・ 奈良県行政書士政治連盟定期大会 開催

令和8年5月29日（金）に令和8年度奈良県行政書士会定時総会・奈良県行政書士政治連盟定期大会が、奈良商工会議所5階大ホールにて開催されました。

松田登美子副会長による開会のことばによりはじまり、物故会員への黙祷後、稲本太一会長による挨拶に続き、来賓としてお招きした奈良県総務部知事公室市町村振興課課長人見達哉様にご祝辞をいただきました。

続いて奈良県行政書士会会長表彰が行われました。また、日本行政書士会連合会宮本重則会長からのご祝辞の代読、祝電の披露、令和7年度に入会された新規登録会員の紹介がありました。

会構成員の確認及び報告が行われた後、議長に末廣元孝会員、副議長に鳳山仁会員が指名選出され、議長による議事録署名人の指名、議事運営委員の紹介、申し合わせ事項の報告後、議長により会議の開会宣言がなされたところで、出席会員から議事進行への動議が提出されました。直ちに議事運営委員による審査がなされ動議が認められると、動議に対する採決が行われ、賛成少数にて動議は否決されました。

第1号議案「令和7年度奈良県行政書士会事業報告の承認について」、第2号議案「令和7年度収支決算の承認について」が一括上程され、監査報告ののち、事前に提出された質問事項への回答が執行部より行われました。本年度は質問事項が多く、また再質問も行われたことから、例年よりもより慎重な審議がなされました。すべての再質問に対する回答が執行部より行われた後に採決が行われ、賛成多数にて可決承認されました。

第3号議案「令和8年度事業計画（案）の承認について」、第4号議案「令和8年度収支予算（案）の承認について」が一括上程され、事前に提出された質問事項への回答が執行部より行われました。3号議案、4号議案についても例年よりも多くの質問が寄せられ、活発な議論がなされた後に採決が行われ、賛成多数にて可決承認されました。

第5号議案「会費増額について」が上程され、事前に提出された質問事項への回答が執行部より行われました。会費増額に対する議案でしたが、増額に反対ではなく、額の妥当性に関する質問が多く寄せられました。執行部からの回答の後に採決が行われ、賛成多数にて可決承認されました。

議長による閉会宣言の後、谷澤祐樹副会長の閉会のことばで定時総会が終了しました。



続いて令和8年度奈良県行政書士政治連盟定期大会が開催されました。

松田登美子副会長の開会のことばののち、谷澤祐樹会長の挨拶がありました。議長・副議長は司会者一任にて定時総会に続き議長に末廣元孝会員、副議長に鳳山仁会員が選出されました。議長による議事録署名人の指名、議事運営委員の紹介、申し合わせ事項の報告後、議長により会議の開会宣言がなされ、議案審議に入りました。

第1号議案「令和7年度運動報告書の承認について」、第2号議案「令和7年度収支決算の承認について」が一括上程され、監査報告ののち採決され、賛成多数にて可決承認されました。

続いて第3号議案「令和8年度運動方針（案）の採択について」、第4号議案「令和8年度収支予算（案）の承認について」が一括上程ののち採決され、賛成多数にて可決承認されました。

議長による閉会宣言の後、松田登美子副会長の閉会のことばで定期大会が終了しました。



令和8年度 日本行政書士会連合会定時総会・ 日本行政書士政治連盟定期大会に参加して

令和8年6月18日、19日の2日間、東京プリンスホテルにおいて、令和8年度日本行政書士会連合会定時総会及び日本行政書士政治連盟定期大会が開催されました。私は、定時総会には奈良県行政書士会の代議員として、定期大会には日本行政書士政治連盟の役員として参加しました。

18日は、定時総会に先立って総務大臣表彰・日行連会長表彰の表彰状授与式が行われ、その後、定時総会が開会しました。総会では、令和7年度事業報告・決算報告、令和8年度事業計画、公益社団法人コスモス成年後見サポートセンターへの寄付金支出、令和8年度予算などについて審議が行われました。

全国の行政書士会から代議員が集まり、一つ一つの議案について説明を受け、質疑や審議が行われる場に参加すると、日頃の奈良会での会務とはまた違った視点から行政書士制度全体を見ることになります。全国組織がどのような課題を抱え、何を目指して事業を進めようとしているのかを直接知ることができるのは、代議員として総会に参加する大きな意義だと感じました。

また、全国規模の総会に参加して改めて感じたのは、日行連の事業や方針も、それぞれの都道府県行政書士会を通じて、私たち会員の日々の業務につながっているということです。普段、奈良県行政書士会の副会長として会務に携わっていると、目の前の課題への対応に意識が向きがちですが、全国から奈良を見ることで、自分たちの現在地や今後取り組むべき課題について考える機会にもなりました。

翌19日は定時総会が再開され、その終了後、同じ会場で日本行政書士政治連盟の定期大会が開催されました。前日から続く定時総会とはまた異なる視点から、行政書士制度を取り巻く課題や今後の取組について考える機会となりました。

全国47都道府県から参加者が集う場に身を置くと、普段は奈良県内で完結しがちな視点が、一気に全国へ広がります。地域によって課題は異なりますが、「行政書士制度をより良くしたい」という思いは共通しており、その熱量を肌で感じられたことが、今回最も印象に残りました。

また、奈良県行政書士政治連盟の会長として活動する中でも、全国各地の政治連盟がどのような課題を抱え、どのような取組を行っているのかを直接知ることが、自分たちの活動を振り返る貴重な機会となりました。議案審議だけでなく、2日間を通じて各都道府県の役員や代議員と直接話をする機会もあり、法改正への対応をはじめ、会員への情報発信や組織運営など、それぞれの地域で工夫を重ねながら活動していることを知ることができました。奈良県でも取り入れられる取組がないかという視点で話を伺うことができたことも、今回の収穫の一つでした。

行政書士制度を取り巻く環境には全国共通の課題がある一方、その対応には地域ごとの特色があります。こうした違いを知ることは、自分たちの活動を客観的に見つめ直すきっかけにもなります。また、行政書士会と政治連盟、それぞれ異なる立場で全国規模の会議に参加したことで、行政書士制度を支え、発展させていくための取組を、さまざまな角度から見る機会にもなりました。

今回、東京で得た情報や全国の取組を奈良県に持ち帰り、会員の皆様の日々の業務や会務活動に少しでも役立てられるよう努めてまいります。そして今後も、全国の動向を奈良へ、奈良の現場の声を全国へ届ける橋渡し役として、その役割を果たしていきたいと思います。

(副会長 谷澤 裕樹)





近畿地方協議会



令和8年度単位会会長会議・定例役員会議・懇親会 が開催されました

令和8年6月10日（水）にホテル日航奈良 飛天の間において、近畿地方協議会 令和8年度単位会会長会議、定例役員会議並びに懇親会が開かれました。

午後1時20分から開催された単位会会長会議は、稲本太一近畿地方協議会会長のあいさつで始まり、稲本会長が議長に選出され、議事を審議しました。

令和8年度の近畿地方協議会会長には太田光和歌山会会長が、同副会長には本田圭兵庫会会長及び稲本太一奈良会会長が全会一致で選出されました。

午後2時から行われた定例役員会議は、太田光三郎近畿地方協議会副会長が開会のことばを述べ、稲本太一同会長があいさつ、その後審議に移りました。上程された議案については異議なく承認され、検討事項の協議に移りました。

改正行政書士法に関する解釈について、一般倫理研修未受講者への対応、会費滞納者への対応等、いずれも共通の課題として活発な意見交換が行われました。

今回の定例役員会議では、三重会の若林三知会長をお招きし、「会費滞納事案に係る知事への措置請求についての解説」と題して、お話いただきました。会費滞納者への対応についてはいずれの単位会も苦慮しているところですが、三重会では10年以上かけて滞納会員を追跡、納付への働きかけや退会勧告等取れる手段はしつくした結果をもって、知事に措置請求を行いようやく認められた、とのこと。全国に例を見ない成果にも「これからも滞納する会員には粘り強く対応する」と力強く述べられました。

記念撮影の後、懇親会に移りました。太田光和歌山会会長の開会のことばから始まり、奥村拓樹大阪会会長の乾杯で、和やかにスタート。料理に舌鼓をうち、和気あいあいと会話を楽しみました。本田圭兵庫会会長の閉会のあいさつで盛会のうちに終了しました。

令和8年度の近畿地方協議会の当番会は和歌山会です。



太田光和歌山会会長



奥村拓樹大阪会会長

第1回新規登録会員研修開催

令和8年6月30日（火）、「令和8年度第1回新規登録会員研修」が開催され、20名の新規登録会員が参加しました。

午前の部では、本会の構成と事業についてからスタートし、日本行政書士会連合会、行政書士のコンプライアンスについて紹介がありました。

午後の部では、まず本会の研修システム、日本行政書士会連合会中央研修所について説明があり、続いて経営事項審査補助業務、封印管理、無料相談会運営の各委員会より内容についての説明がありました。行政書士の主要業務の紹介の場面もあり、一人一人が真剣に耳を傾けていました。

稲本会長からは「同期のつながりは、これからの行政書士人生においてさまざまな場面で皆さんの支えになっていく」とのお話がありました。今回の研修では、名刺交換など会員同士が話をできる時間を長めに確保したこともあり、活発な交流が行われました。お互い初めて顔を合わせたとは思えないぐらい、至るところで会話が弾んでいました。

修了式では、一人一人の名前が呼ばれ、修了証が授与されました。少し緊張が漂いながらもとてもいい雰囲気のなかで終わることができました。

その後、オリエンテーションとして、奈良県行政書士政治連盟について、またコスモス成年後見サポートセンター奈良県支部について紹介がありました。

すべての研修プログラム終了後には懇親会も開催され、新規登録会員16名、既存会員11名の計27名の多くの方が参加しました。ベテランの先生方に業務や会務に関する質問を積極的に行い、実践的な助言を受けるなど、大変有意義な交流の場となりました。



日本行政書士会連合会 会長表彰者

今年は下記の会員の皆様が日行連会長表彰を受賞されました。

会員氏名	登録番号	推薦区分
若 林 かずみ	第17280721号	第3条第三号
梅 屋 望	第05280707号	第3条第四号
西 澤 伸 明	第11281560号	第3条第四号
松 岡 順 司	第07281123号	第3条第四号
木 谷 慎一郎	第06280841号	第3条第五号
遠 山 健太郎	第08281979号	第3条第六号
中 嶋 章 雄	第98286339号	第3条第六号

おめでとうございます。



生駒市における豪雨災害に伴う 罹災証明書発行等支援業務レポート

会長 稲本 太一



6月26日に発生した集中豪雨において、被災された方に、奈良県行政書士会を代表し、心からお見舞いを申し上げますとともに、一日も早く平穏な生活を取り戻されることを祈念いたします。

このたび当会が実施いたしました被災者支援業務につきまして、以下の通りご報告いたします。

1. はじめに

今般、発生した集中豪雨は、生駒市内の一部地区において、住家の浸水や土砂崩れ等、市民の皆様の生活基盤を脅かす大きな被害をもたらしました。被災された方々が平素の生活を取り戻すために不可欠となるのが、公的支援や保険金等請求の前提となる「罹災証明書」です。

本会では、生駒市と締結している「災害時における被災者支援のための行政書士業務についての協定（以下「災害協定」）」に基づく同市からの要請を受け、直ちに支援体制を決定、翌日より担当者を派遣いたしました。

本活動は、罹災証明書の交付申請を主とする窓口支援業務として、行政手続きの専門家である行政書士が市民を直接サポートし、自治体の行政機能の補完及び負担軽減を図ることを目的としています。

2. 支援業務の具体的な実施内容

今回の支援活動は、発災直後の緊急対応として、「災害協定に基づく派遣（第1期）」と、業務の長期化を見据えた「受託業務としての継続派遣（第2期・第3期）」のフェーズに分けて、計3週間にわたり展開いたしました。

①第1期：災害協定に基づく緊急派遣

期間：6月30日（火）～7月3日（金）〔4日間〕

内容： 災害被災者支援マニュアル（以下「支援マニュアル」）の規定に基づき、事前に登録し、講習会を受講されている「災害時支援担当者」の皆様を派遣させていただき、発災直後で最も混雑と混乱が予想される時期において、同市が設置した特設窓口の立ち上げ及び運営を支援しました。

具体的には、罹災証明交付願の受付、提出された被害状況写真の確認、添付書類の不備のチェック及び申請手順、その他各種手続のサポートについて、丁寧に対応し、窓口の円滑な流動性を確保いたしました。

②第2期・第3期：受託業務としての派遣

期間：7月6日（月）～7月10日（金）〔5日間〕・7月13日（月）～7月17日（金）〔5日間〕

内容： 初期の緊急派遣期間終了後も、申請件数のさらなる増加や被害認定調査の進捗に伴い、窓口業務の継続的な支援が必要となりました。そのため、生駒市より別途業務を受託し、計10日間にわたり、第1期と同様の支援にあたりました。

この期間は、複合的な被害を抱えるケースや、高齢者や独居等の方々からの問い合わせ等、より個別具体的なかつ慎重な対応を要する相談が増加しましたが、行政書士としての専門知識と、日頃からの傾聴姿勢を活かし、市民の皆様により添った確実な窓口運営に資することができたのではないかと考えています。

3. 活動の成果と見えてきた課題

今回の支援活動により、罹災証明書発行における、一連の行政手続きの大幅な迅速化が図られ、被災された市民の皆様への心理的、手続き的な負担を軽減することに寄与できました。

その一方で、本会の課題や教訓も明確になりました。

①協定運用の実効性の向上（マニュアルの見直しを含めたアップデート）

②持続可能な支援体制の構築（緊急派遣から受託業務への移行期における事務手続きや交代要員間での情報共有の効率化、派遣会員の負担平準化等）

③罹災証明発行にかかるデジタル化を見据えた対応（デジタル窓口スキルの習得）

これらは、早急に各担当者間で総括し、問題点の洗い出しを進めるとともに、改善していく所存です。

4. 結びにかえて

本会が、迅速に災害時支援担当者を派遣し、自治体をサポートできたことは、行政書士の社会的使命を果たすうえで、極めて有意義な実践となりました。

今般の業務遂行にあたり、多大なるご指導ご協力をいただきました生駒市職員の皆様、そして、迅速に出動、連日ご対応いただきました災害時支援担当者の会員の皆様には、深く感謝申し上げます。

本会は、今後も地域の安全・安心と、災害に強い街づくりのため、行政との連携をより一層強化してまいります。今後ともご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。



田原本町表敬訪問



7月1日、15:00より田原本町高江啓史町長を表敬訪問しました。当会からは稲本会長をはじめ、飯田受託業務管理部長、林災害対策マニュアル委員長、岩井広報部長、千葉広報部員が同席いたしました。

まずは広報部から、令和9年2月23日に田原本町弥生の里ホールにて、奈良県行政書士会、公益社団法人コスモス成年後見サポートセンター奈良県支部、田原本町の共催イベントである、「落語をとおして考えようみんなの終活」イベント開催決定のご報告をさせていただきました。イベントの概要を説明、集客目標を400人とお伝えしたところ、「800人集めましょう!」と町長から激励をいただきました。田原本町の健幸ポイント事業とも連携させていただき、当方としても集客に尽力していく所存です。周辺の自治体にもお声がけをし、是非とも賑やかなイベントにしたいと思います。当日は町長にも参加いただき、冒頭でご挨拶を賜ることになりました。

また、同町で同じ時期に開催している、「農地に関する相談会」も同日開催する予定となることもご報告し、どちらの相談も相続が絡んでくる状況をご説明しました。

続いて稲本会長より、令和8年6月30日より対応した、生駒市からの「災害発生時における被災者支援に関する協定」に基づく相談窓口対応について説明がありました。

この協定は当会が県下自治体と締結しているもので、1県6市5町1村（奈良県、奈良市、桜井市、生駒市、橿原市、宇陀市、天理市、上牧町、王寺町、河合町、広陵町、高取町、明日香村）と締結しているものです。同協定に基づく支援として当会としても初めて対応した例であり、要請があつてすぐに対応していること、自治体側の金銭負担がないことを説明しました。

高江町長もすぐに「やりましょう!」と協定締結に同意いただき、この8月に田原本町とも協定を結ぶ運びとなりました。

次第に話が大きくなっていく田原本町での行政書士記念日イベントですが、しっかり準備して成功させたいと存じます。会員の皆様のご支援、よろしくお願いいたします。



地域懇話会開催レポート



さる7月11日、大淀町文化会館コミュニティ施設において、吉野郡・高市郡でご活躍されている会員の皆様を対象に、会務に関するご意見・ご要望を直接お聞きする「地域懇話会」を初開催いたしました。

本懇話会は、地理的理由により、平素の総会や本会行事へのご参加が叶いにくい、遠隔地域の会員の皆様との情報格差・支援格差を解消し、単位会としての施策に現場のリアルなお声を反映させることを目的として立ち上げた取り組みです。

当日は、まず会長より、最近の会務動向及び主要施策についてご報告させていただいた後、ご参加いただきました先生方から、さまざまなご意見、ご要望、また会務に対するアドバイス等をいただきました。

主要なものとしては、デジタル化・オンライン化に際しての個別具体的な業務についてのご質問や、県南部への支部設置のご要望のほか、吉野郡を中心とした山間地域が抱える「相続・空き家対策」、「所有地や墳墓の維持管理」、「単身高齢者の将来不安」といった深刻な課題についても深い議論が交わされました。これら潜在的な地域ニーズに対し、行政書士の職域拡大と地域貢献の双方の観点から、「(当該地域において)積極的に無料相談会を開催すべきではないか」という具体的なご指摘、総会の開催場所の持ち回り案など、今後の会運営について、誠に貴重かつ示唆に富むご意見を多数いただき、予定していた2時間が瞬く間に過ぎる、非常に多い時間となりました。

県内山間地域等の遠隔地で日々業務に精励されている会員の皆様の「地域に特化した生の現場の声」をお伺いすることは、本会が特定の地域や層に偏ることなく、公平かつ効果的な会務遂行を進めるうえで不可欠であるという点を再認識させていただきました。

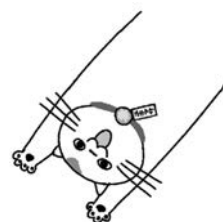
初めての試みということで、至らぬ点多々あったかと思いますが、「誰一人取り残さない単位会運営」という理念を具現化する重要な施策のひとつとして、今後も本懇話会のさらなる充実を図ってまいります。会員の皆様ひとりひとりに寄り添い、地域ごとの課題に即した支援体制を築くべく、会長以下役員一同、一層精進してまいります。

次回は、宇陀郡での開催を予定しており、詳細が決まり次第ご案内させていただきます。今後とも、温かいご指導ご鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。



162号からデジタル広報誌のみの発行となりましたことを記念して、歴代広報部長にデジタル化に際してお声をお願いしました。きっと何か思うところもあるだろうということで、会員の皆様にも興味深く読んでいただけるのではないかと思います。歴代広報部長の在任期間は以下の通りです。

松田登美子 2011年 6 月～2015年 5 月
谷澤 裕樹 2015年 6 月～2017年 5 月
坪田 尚子 2017年 6 月～2019年 5 月
佐藤 貴玲 2019年 6 月～2021年 5 月
松田登美子 2021年 6 月～2023年 5 月
山田 祐己 2023年 6 月～2024年11月
松田登美子 2024年12月～2025年 5 月
岩井 健一 2025年 6 月～現在



■ 最初の方は今期副会長の谷澤 裕樹会員です。

Q1. 自己紹介をお願いします。

谷澤 祐樹
奈良県行政書士会副会長
公益社団法人コスモス成年後見サポートセンター奈良県支部支部長



谷澤 祐樹

Q2. 広報部長の就任期間を教えてください。また、就任期間に心がけてきたことはありますか。

在任期間は、2015年6月から2017年5月です。

当時は、会員への情報提供はもちろん、会員の事務所を訪れた一般の方にも行政書士という資格や会の活動を知っていただけるよう、取材記事や読み物なども取り入れ、親しみやすく、楽しみながら読んでいただける広報誌づくりを心がけていました。

Q3. 広報誌のデジタル化に関してご意見ををお願いします。

広報誌のデジタル化は、時代の流れを踏まえれば自然な変化であり、検索性や即時性など多くの利点があります。一方で、媒体が変わっても、編集する側の「より良い広報誌をつくりたい」という情熱や、特集テーマを練り上げ、読み応えのある特集や記事をつくらうとする姿勢は、これからも変わらず大切にしていきたいと思っています。

Q4. これからの広報部へひと言をお願いします。

現在は「紙からデジタルへ」という転換期ですが、将来はさらに新しい情報発信の手段が生まれるかもしれません。大切なのは、紙かデジタルかという手段ではなく、より多くの方に読まれ、行政書士や本会の活動への理解につながる広報であり続けることです。これからも、多くの会員に親しまれるとともに、行政書士という資格や本会の活動を、より多くの方に知っていただける広報誌へと発展していくことを期待しています。

■ 続きまして、4コマ漫画で一世を風靡した坪田 尚子会員です。

Q1. 自己紹介をお願いします。

登録から18年目を迎えました坪田 尚子と申します。この間、部員、理事等、様々な立場で会務に携わりました。なかでも、広報部での活動が思い深く、広報誌に4コマ漫画を起用いただき、東京での全国広報担当者会議において奈良会の広報誌が高評価を得たこと、あと、ユキマサ君の着ぐるみを着てPR活動をしたこともありました！



坪田 尚子

Q2. 広報部長の就任期間を教えてください。また、就任期間に心がけてきたことはありますか。

就任期間は2017年6月から2019年5月の2年間です。

活動方針を「ちょっと背伸びをする広報部」としました。具体的には、①活動範囲を広げる、PR ツールを増やす ②個人ではできない組織ならではの活動をする ③外部にも内部にも部員にも役立つ活動をする。

広報誌のコンセプトは「読まれる+使える広報誌」としました。

Q3. 広報誌のデジタル化に関してご意見ををお願いします。

デジタル化は情報発信の手段の変更であって目的、対象を明確にし、読者の視点に立って内容・構成を設計するという基本は紙媒体と同じです。一方、使用する媒体によって特性が異なるため、特性を踏まえた運用を行わなければ十分な成果を得られないといわれています。行政や大学等では媒体の多様化に伴い広報の役割や在り方も含めた戦略的広報の研究や指針の策定が実施されています。これから、運用の最適化に向けて、色々、検討していかれることと思いますが、広報誌に限らず、広報そのものを見つめ直す機会にしていなければならないと思います。

Q4. これからの広報部へひと言をお願いします。

行政書士の認知度向上にご尽力いただきありがとうございます。広報部の業務は多岐にわたりますし、財源の制約もあり、ご苦労も多々あるかと思います。広報部の一員だった者として陰ながら応援しております。

■ 続いては佐藤 貴玲 総務部副部長兼広報部員です。

Q1. 自己紹介をお願いします。

奈良市の佐藤 貴玲と申します。登録間もない頃、当時の広報部（だと思いますが）主催のボウリング大会があり、その参加をきっかけに次期広報部が発足する際にお声がけいただいて広報部員になりました。以後、数期にわたって広報部の末席に身を置いている状況が続いております。



佐藤 貴玲

Q2. 広報部長の就任期間を教えてください。また、就任期間に心がけてきたことはありますか。

2019年6月～2021年5月です。心がけてきたことというか、目標としては、それまでの広報部が築いてこられたものを無駄にしないようにすること、会の活動をきちんとPRするということでした。

就任後、半年が経過した2020年初頭よりのコロナ禍で、奈良会の「新型コロナウイルス感染症対応のための無料電話相談」をPRしたり、各種イベントの中止や延期、縮小が相次ぐ中、広報誌作成や広報活動のネタを探してみたりと、コロナに振り回された印象ばかりが残っています。至らぬ点ばかり多く目標が達成できたとはとても言える状態ではありませんでしたが、貴重な経験となりました。

Q3. 広報誌のデジタル化に関してご意見をお願いします。

本や冊子は手に取ってめくる感覚がいい、という個人的な好みはあります。ですが、郵送料その他様々な経費が上がり続ける中、貴重な会費を原資として広報誌の発行を続けるうえで、コストを抑えつつスマホやPCでどこからでも閲覧できるデジタル化を行うということには全く抵抗はありません。

今後は広報誌のデジタル化を行ったというPRや、デジタル化したことによるメリットや強みをなにか活かせるようなことができた、と思っております。

Q4. これからの広報部へひと言お願いします。

現在も一部員として広報部に身を置いている以上、今後も行政書士や奈良会についてより実りある広報活動ができるよう努力したいと思います。

次は山田 祐己会員です。広報誌のデジタル化に舵を切った当時の広報部長です。

Q1. 自己紹介をお願いします。

橿原にて開業しております山田祐己（やまだゆうき）です。



山田 祐己

Q2. 広報部長の就任期間を教えてください。また、就任期間に心がけてきたことはありますか。

就任期間は2023年6月～2024年11月です。

決められた予算内で、どのようにすれば行政書士の広報宣伝につながるかを考え、当時お手伝いいただいた副部長・委員の皆様と検討させていただきました。

Q3. 広報誌のデジタル化に関してご意見をお願いします。

かなり前から、紙媒体からデジタル化しようという動きがありました。当時の広報部でも、広報誌をデジタル化一本で進めればどうかという議論をしていました。

慎重な意見があったり、推進しようという意見があったり、また、それぞれのメリット・デメリット、進めるための課題等も話合った記憶がございます。

以前の色々な話を思い出しながら、ついにデジタル化されると聞き、行政書士会も時代の流れに乗れたような気がしております。

Q4. これからの広報部へひと言お願いします。

世の中の流れ、変化がどんどん速くなり、複雑にもなっているように感じます。広報誌のデジタル化もその一つだと感じます。

しかし、奈良県行政書士会の皆様にとって有意義な情報を発信するのが広報部であり、そのための広報誌であることに変わりはないと思います。

今までの広報誌を踏襲しながらも、新しい情報発信の仕方を模索していただければと切に願います。

歴代最後は今期副会長の松田 登美子会員です。在任期間は最長の6年6ヶ月です。

Q1. 自己紹介をお願いします。

奈良市で開業しております、松田登美子と申します。



松田 登美子

Q2. 広報部長の就任期間を教えてください。また、就任期間に心がけてきたことはありますか。

2011年6月から2014年5月までと、2021年6月から2023年5月、2024年12月から2025年5月です。

当会は潤沢な資金を持っているわけではなかった（今もですが…）「お金をかけない広報」を心掛けていました。

Q3. 広報誌のデジタル化に関してご意見をお願いします。

私が広報部長をしていた平成の時期に、事務局からの定期便を紙媒体からデジタル配信に変更しました。周知期間に1年、紙とデジタルの併用期間1年、時間をかけ会員のみなさまにご理解いただけるよう時間をかけて取り組みました。

全国に先駆けた取り組みでしたし、軌道に乗ってよかったと思っています。広報誌のデジタル化も遅かれ早かれ行わなければならないものとして、当時も考えていましたが、移行するには課題が解決できず断念しました。

完全デジタル化を成し遂げられたのは、素晴らしいと思います。

Q4. これからの広報部へひと言お願いします。

新しい考えと、豊かな発想でより良い広報誌を作っていただけると期待しています。

現広報部長より

歴代広報部長の会員の皆様、アンケートに快くご協力いただきまして、誠にありがとうございました。現在も会員で、広報部長を務めた方を事務局に伺ってこの企画を進めました。今でも暖かく見守っていただいていることを知って涙腺が…。

私の任期もあと8ヶ月あまりになりましたが、できることを着実にやっていき、次の方にバトンを渡すことができ、と考えています。

1年広報部を運営させていただいた中で、広報誌の在り方を随分考えました。広報誌は行政書士会が何をやっているのかを会員の皆様にお伝えする使命があり、また会員の皆様からのご要望をフィードバックするものだと思います。デジタル化になってからも広報誌としての使命は失わず、毎号お伝えできたらと思います。



岩井 健一

（岩井 健一）

NEW
FEATURE

行政書士のカバンの中身、 見せてください

第1回 会長編



日々の仕事で使っている道具や、影響を受けた本・愛読書を紹介する新連載。

第1回は、会を率いる稲本会長のカバンの中身を拝見しました！

実務に役立つ工夫や、こだわりのアイテムから、会長の仕事観に迫ります。

カバンの中身



① パソコン (VAIO)

現場や車内でも仕事を進めるための必需品。軽くて小さく、ストレスなく動く機種を選んでいる。

② USBメモリ

作業データ保管用の暗号化USB。紛失防止のため、あえて飾りをたくさん付けて「ジャラジャラ」に。

③ お守り

出張先などでご縁のあったお守りたち。祖母の戒名と同じ名を持つ、愛媛・宝寿寺のお守りも。

④ 名刺入れ (3つ)

会長用と事務所用などを複数携帯。スーツに入れたまま忘れても困らない、うっかり対策。

⑤ 印鑑シリーズ

印鑑や住所・氏名印をまとめて携帯。Poohのケースに入れているのが、おちゃめ。

⑥ ゴチ・自腹サイコロ

プライベートな集まりで活躍するユーモアグッズ。ただし自身のサイコロ運はあまり良くないそう。

⑦ 名刺ホルダーとグラスチャーム

懇親会等に出席することも多いので常に携帯。実用性が高いそうです。

⑧ 夏の必需品シリーズ

扇子や汗拭きシート、冷却タオルなど。農地の現場で汗びしょりになった時の身だしなみ対策。

⑨ アダプターや充電器

高出力の充電器に分歧タップ、ケーブルも複数。外出先で困らないよう、電源まわりはかなり多め。

⑩ ビデオカメラと懐中電灯

現場調査の必需品。暗所の照射や周囲の撮影を行い、図面作成等に役立っている。

⑪ スマホケースと証票

スマホや証票など、すぐ取り出したいものをひとまとめ。移動の多い仕事を支える携帯セット。

⑫ 今年の手帳

予定や鉄道路線図に加え、連合会役員の顔写真を携帯。顔と名前を誤らないようにする実務的な工夫。

—今回ご登場いただいたのは—

会長 稲本 太一氏

農地転用をはじめとした、不動産関係の業務を中心に、明日香村における古都保存法関連の手続きにも携わる。現在は会長として会務に奔走中。



? 会長に聞きました!

- Q 会務と通常業務を両立するために、意識していることは？
- A 連合会に向かう新幹線車中で「すきま時間」や、休日を有効に使うように心がけています。
- Q 会長になってから、持ち歩くものや準備の仕方は変わりましたか？
- A ご挨拶を交わすことも多いので、名刺を切らさないように心がけています。あとは身だしなみにも気をつけています。

Q 若手行政書士に伝えたいことは？

- A 「かかりつけ医のような行政書士」を目指して欲しいですね。お客様の要望されることを丁寧に聞き、お客様の不安を取り除くとともに、さらには一歩先を見据えた提案ができる、そうした付加価値の高い行政書士になっていただきたいと思います。

Q これからの奈良県行政書士会を、どのような会にしたいですか？

- A 会員の皆様のご理解ご協力をいただきながら、引き続き、健全な財政基盤の確立に努め、誰もが無理なく会務や運営に関わることができる「持続可能な会」にすることが重要であると考えています。

わたしの一冊

ご本人いわく「乱読家」

一冊を選びきれず、3冊をピックアップ



自宅には約1,000冊の蔵書があり、小説やエッセイ、歴史、旅、ラグビーに至るまで、幅広いジャンルの本に親しんできたそう。

特に心に残る3冊



TUGUMI

吉本ばなな 著

出会いや別れを、言葉にせず描くところが魅力。



グッド・バイ

太宰 著

未完ながら、物語を紡ぐ才能のすごさを感じる一冊。



インドへ

横尾忠則 著

生と死、人間の欲や煩悩が隣り合う世界に惹かれる。

会長からのひとこと

会の主役は言うまでもなく会員の皆様です。私は「舵取り役」として、若手の皆様のお声や、諸先輩方のご経験を踏まえたご助言を取り入れさせていただきながら、ワンチームとして結集し、会を前に進めたいと考えています。これからもご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。

新たな仲間を迎えて

－それぞれの経験と目指す行政書士像－

令和7年度、奈良県行政書士会に新たに50名の会員が登録されました。

令和7年度広報誌より、新規登録会員紹介ページの掲載方法が変更となり、顔写真の掲載がなくなったことから、「新しく登録された会員がどのような方なのか分かりにくい」といった会員の皆様からのお声をいただいております。

そこで本特集では、新規登録会員の皆様をより身近に感じていただけるよう、アンケートを実施しました。今回は13名の皆様にご協力いただき、登録前のご経歴や、今後力を入れて取り組みたい業務分野などについてお伺いしています。

行政書士を目指したきっかけや、これまで培ってきた知識・経験は実にさまざまです。会社員、公務員、金融、不動産、建設業、IT など、多様な分野で活躍してきた方々が、それぞれの経験を生かしながら行政書士としての歩みをスタートされています。

また、アンケート結果に加え、自己PR ページを設け、新たな仲間となった会員の皆様のお人柄や思いをお伝えしています。

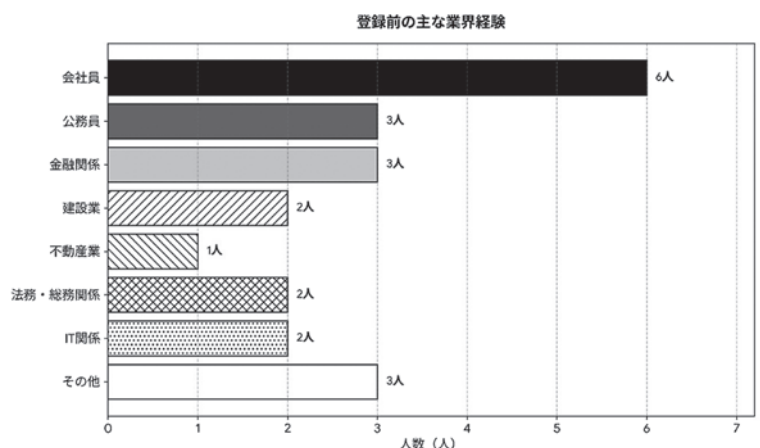
本特集を通じて、新たな仲間を知るきっかけとなり、会員相互の交流やネットワークづくりの一助となれば幸いです。ぜひアンケート結果とあわせて、新規登録会員の皆様をご覧ください。

【アンケート結果①】

行政書士登録前の主な業界経験

会社員6人、公務員3人、金融関係3人、建設業2人、不動産業1人、法務・総務関係2人、IT関係2人、その他3人

これまでの職務経験で培った知識や人とのつながりは、今後の行政書士業務において大きな強みとなります。

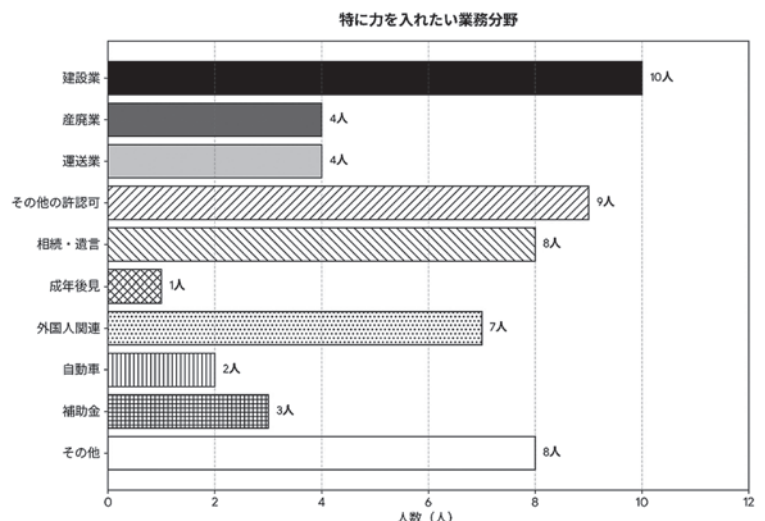


【アンケート結果②】

今後、特に力を入れたい業務分野

建設業10人、産廃業4人、運送業4人、その他の許認可9人、相続・遺言8人、成年後見1人、外国人関連7人、自動車2人、補助金3人、その他8人

取り組みたい業務分野では、建設業許可をはじめとする許認可業務への関心が高く、相続・遺言、外国人関連など、社会のさまざまなニーズに応える分野にも多くの関心が集まりました。



～新たな一步を踏み出した皆さま～

アンケートにご協力いただいた13名の新規登録会員の『行政書士を目指したきっかけや想い』について会員登録順にご紹介いたします。

いちご・にこ行政書士事務所 林 優太 令和7年4月2日登録

「困ったときに気軽に相談できる存在になりたい。」そんな思いから行政書士を目指しました。



林 優太

下崎行政書士事務所 下崎 信吾 令和7年4月15日登録

建設業の前職で役所担当部署とのやりとりを経験したのもあり、仕事内容自体にも興味があったから行政書士になりました。



下崎 信吾

行政書士総合法務事務所マスタープラン 鳳山 仁 令和7年5月1日登録

実家が建設会社であったことから、建設業に携わる中で行政書士という職業を知り、許認可手続きを通じて事業者を支える仕事に魅力を感じ、行政書士を志しました。その後、大阪府の行政書士事務所に入所し、行政書士・税理士として豊富な経験を持つ先生のもとで、補助者として実務を学びながら行政書士試験に挑戦しました。実務だけでなく、専門職としての責任や依頼者と真摯に向き合う姿勢をご指導いただき、その経験が現在の礎となっています。現在は、建設業や産業廃棄物をはじめとする各種許認可業務に携わり、事業者の皆様の円滑な事業運営を支える行政書士として、日々研鑽を重ねています。



山口 善夫

山口社会保険労務士行政書士事務所 山口 善夫 令和7年5月1日登録

37年間金融機関に勤務し、多くの中小企業経営者の皆様と接してきました。その経験を生かし、許認可手続きだけでなく、事業者に寄り添いながら課題解決を支援したいと考え、行政書士を志しました。現在は社会保険労務士とのダブルライセンスを生かし、外国人雇用や企業法務を中心に、事業者の成長を長期的に支援できる専門家を目指しています。

行政書士事務所好白 牧野 好和 令和7年6月15日登録

多岐にわたる業務範囲の中で、好きな分野に対して独立した立場で取り組めることに憧れを感じたためです。



牧野 好和

あおに行政書士事務所 山口 雅彦 令和7年6月15日登録

私は幼少時代、いわゆる「恵まれない家庭」で育ち、合格していた大学への進学を断念しました。その経験から「子どもの人権」に関心を持ち、法律を学んで自分と同じような境遇の子どもや若者の力になりたいと考えようようになりました。

当初は司法試験を目指しましたが、仕事と両立しながら独学で合格することの難しさから行政書士試験を受験し、一度で合格しました。その後は家庭を築き、企業で物件調達や店舗開発に携わる中で、行政書士試験で学んだ法律の知識は農地転用や開発申請、契約書作成などの実務に大いに役立ちました。

試験合格から約40年を経て行政書士として独立し、法改正に対応するため改めて学び直しを続けています。さらに令和6年には中小企業診断士試験にも合格し、現在は両資格を生かして中小企業の課題解決に取り組んでいます。それが経営者や従業員、その家族を支え、ひいては子どもや若者の暮らしと人権を守ることに繋がると信じています。



山口 雅彦

下谷行政書士事務所 下谷 真紀 令和7年7月15日登録

今の日本社会が、環境、福祉、国際協力、地方創生などの社会問題がますます複雑化していく状況の中で、組織の中で私ができることには限りがありました。自分の五感を研ぎ澄ませて「感じる」「ひらめく」ことを大切にしながら、一人ひとりの声を丁寧に聴き、「誰かの役に立ちたい」と強く思ったからです。



下谷 真紀

すみれ行政書士法務事務所 小林 亜由子 令和7年7月15日登録

法律を知らなかったばかりに人に騙され悔しい思いをした、という祖父の話を子どものころ親伝いに聞いたことがきっかけの一つです。また、将来にわたって活かせる「手に職」を身につけたいと考えたことも、目指した理由です。

にしの法務会計行政書士事務所 西埜 智之 令和8年1月1日登録

私が行政書士を目指した最大の理由は、年齢に関わらず「生涯現役」として、長く人や地域社会のお役に立ち続けられる職種である点に深く魅力を感じたからです。人生100年時代と言われるなか、これまでの経験を生かしつつ、常に新たな知識をアップデートしながら依頼者の皆様の課題解決に寄り添えることに大きなやりがいを感じています。「街の法律家」として、一人でも多くの方の力になれるよう尽力してまいります。

行政書士りぼん法務事務所 三井 健央 令和8年1月1日登録

会社員をしていて、パワハラが普通にある職場でこのまま愚痴ばかり言ってるより勉強して行政書士になって会社を辞めたかったので行政書士になりました。



三井 健央

田島行政書士事務所 田島 孝真 令和8年3月15日登録

50代半ばを過ぎた3年前に、今後の人生をどうしようか考えました。少なくとも70歳、出来れば75歳位迄、働きたいと思ったからです。自分の体調（持病があるため）や体力を考えて、自営業をしようと思いました。自営業だと、自分のペースで仕事が出来るという利点があるからです。又もう一つの条件として初期投資を抑えて何か出来ることはないかと調べました。そうした中、土業は自宅開業が出来、自分の考えにかなり近いことが分かりました。そして今更数年間、事務所で従業員として働くのもかなりきついなと思い、即独立の出来る行政書士を選びました。又、行政書士は中小の企業の方々や、個人のお客様との接点があり、そういった方々の困りごとと一緒に解決出来る仕事であるとも思えたからです。



田島 孝真

山本直規行政書士事務所 山本 直規 令和8年3月15日登録

私が行政書士を目指した原点は、自身の海外生活における度重なるビザ申請の経験にあります。観光ビザに始まり、4種類ほどのビザを変更し取得までを自ら経験し、ビザの種類によっては求められる書類の重みや手続きの厳しさが変わることを、身をもって知りました。今度は私が行政書士として、日本で新しい挑戦をする外国人や企業様をサポートする側になりたいと考えたのが最初のきっかけです。また、これまでに測量業務では隣地所有者との境界立会いや、飲食業では経営までも経験してまいりました。行政書士の主要業務である「国際業務」「土地・開発」「飲食店許認可」のすべてにおいて、お客様と同じ目線で悩みやニーズを理解できることが私の最大の強みです。自分がこれまで経験してきた苦労や学びをすべて活かして、今度は日本で前を向いて挑戦する方々のために、少しでもお役に立ちたい。その強い想いが、私が行政書士を目指した理由です。

ならまち行政書士事務所 宇野 泰忠 令和8年3月15日登録

事業会社での事業開発・運営・マネジメントの経験を活かし行政書士として地域・行政・事業者をつなぎ、補助金申請、許認可申請等で経営や事業を支援します。また相続・遺言業務にも取り組みます。



旧市街地では、古い通称町名がそのまま地域名やバス停名として残っていることがあります。例えば関伽井町、破石町などは、現在では高畑町の一部となっています。それ以外にも〇〇西町、南町などの通称町名はよく見かけます。奈良市においては、平成10年に通称町名を廃止し行政町名に変更されましたが、一部は通称町名がそのまま行政町名として現存しています。

通称町名でも珍しいものとして今回ご紹介するのが「芝辻プラス町」です。奈良らしくないというか、ある意味近代的にも感じる町名ですが、現在では消えかかっている町名といっても過言ではありません。

芝辻プラス町は名前からわかる通り芝辻町の一部になっており、場所は奈良県行政書士会から徒歩10分程度、奈良県立大学のちょうど南側のあたりになります。正確な範囲はわかりませんが、現在の奈良舟橋郵便局周辺だと思われます。

書籍を調べてみると、山田熊夫氏の著書『奈良町風土記』（豊住書店、1976年）によると、「奈良の財界人十人がプラス株式会社（十の符号は英語でプラスという）を結成し、ここを住宅化した。この住宅化により芝辻町の発展にもプラスになり、十人組の名前を残すためにも意義があるというので、芝辻プラス町と名付けたという。」ということが古老の話として記載されています。

近東弘七氏の著書『私の回顧録』（私家版、1986年）には、父親が十人の同志と土地を買収して家造りをして不動産売買を行っており、その同志の会の名称が「プラス会」というものであった、という内容が記載されています。

これらの話を裏付けるように、この地域にある「太田大明神」（①）という神社には狐の台座や玉垣に「プラス會」の文字、そしてその会員らしき方の名前を見つけることができます。

由来をまとめると、奈良のいわゆる名士で結成されたプラス会は、昭和初期頃に協力してこの周辺の開発を行い、それを記念して芝辻プラス町という町名を付け、後世まで残っているということが言えるかと思います。（ちなみに、先述の近東氏の父親である近東義則氏は本広報誌の製作をお願いしている共同精版印刷の前身、奈良共同印刷株式会社の初代社長に就任されています。）

戦時中は英語追放のあおりで芝辻旭町と改称されたものの、戦後は再び旧名に戻りました。しかし、戦後81年となる現在では当時と町も家も人も大きく変わっており、名残を感じることができるのは、神社と、道路脇に横たわったままで放置されている立派な町名碑（②）だけかもしれません。



クールビズおよびウォームビズの実施について

本会では、地球温暖化防止および節電推進の一環として、下記のとおり年間を通じた省エネルギー対策（クールビズ・ウォームビズ）を実施いたします。

1. 実施期間および内容

【クールビズ期間】令和8年5月1日～10月31日

室温28℃を目安とし、役員及び事務局職員はノージャケット・ノーネクタイ、半袖ブラウスや涼感素材の服装等の、適温に応じた軽装で勤務いたします。

【ウォームビズ期間】令和8年11月1日～翌年3月31日

室温20℃を目安とし、過度な暖房に頼らない保温性を高めた服装で勤務いたします。

2. ご来局いただく皆様へ

ご来局の際は、どうぞご遠慮なく、気候や室温に合わせた適切な服装でお越しください。

会員の皆様におかれましては、引き続き環境負荷軽減への取り組みにご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

奈良県行政書士会

来てニャン 見てニャン ニャン 知ってニャン

～我が家の愛猫自慢～♡

広報誌で、あなたの愛猫を紹介しませんか？
かわいい姿、とっておきの一枚を大募集！
皆さまのご応募をお待ちしています。

🐾 応募方法 我が家のユキマサくん大募集

- ① 応募者の氏名・連絡先
- ② 愛猫の名前・性別・年齢
- ③ 写真データ 1、2枚程度 JPEG形式（1枚5MB程度まで）

応募先：✉ gyosei@gyoseinara.or.jp
（奈良県行政書士会 事務局）

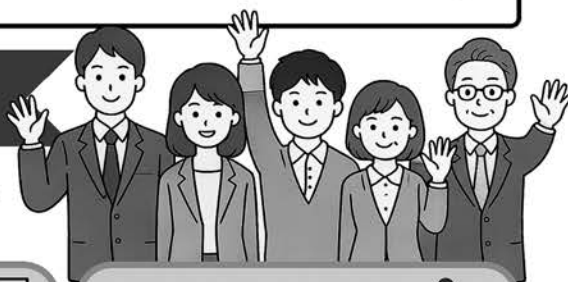
📅 応募締切：11月16日（月）必着

🐾 注意事項

- 応募写真は、広報誌「行政書士 奈良」の表紙または誌面内に掲載予定です。応募多数や誌面構成等により、予告なく掲載を見送る場合があります。
- 応募はお一人につき1回までとします。
- 写真のトリミング・明るさ調整・モノクロ加工等を行う場合があります。
- 掲載位置・大きさ・掲載時期などの誌面構成は広報部に一任いただきます。
- 応募写真は、ご自身で撮影したもの、または掲載許可を得たものに限りです。写真データは返却いたしません。

「同好会紹介」掲載団体を募集！

「行政書士 奈良」では、会員相互の親睦や活動の活性化を目的に、「同好会紹介」コーナーへの掲載を希望する団体を募集します。



1. 掲載できる内容

- ✓ こんな方針でこんな活動やっていますという団体紹介
- ✓ この前はこんな活動をやりましたという活動内容紹介
- ✓ 現在活動するメンバー紹介や新規募集について
- ✓ その他、活動内容がわかる写真等があれば掲載します

掲載同好会の基準は例規集「奈良県行政書士会広報誌における同好会募集広告等の掲載細則」を参照ください

2. 応募方法

掲載を希望する同好会の代表者は、例規集「奈良県行政書士会広報誌における同好会募集広告等の掲載細則」を熟読の上、以下の書類を事務局へ提出し、会長の承認を得てください。

1. 同好会募集広告等掲載申請書（別記第1号様式）
2. 誓約書（別記第2号様式）

※書式は奈良県行政書士会HP会員ページに掲載

3. 注意事項

- 掲載内容は広報部による校閲を経るものとします。
- 掲載は原則として申請された号の1回のみとなります。
- 紙面の都合上、掲載号が次号以降に留保される場合があります。

【同好会活動に関する免責事項】

奈良県行政書士会は、広報誌に掲載した同好会において発生した会員同士のトラブルや損害等に関し、一切の関与・賠償的責務を負いません。各団体の責任において対応を行ってください。また、掲載された同好会その他の団体に関して、本会の公認、後援等があるものではないことをご承知おきください。

(公社) コスモス成年後見サポートセンター

奈良県支部活動報告

日頃よりコスモス奈良に温かいご支援ご理解をいただき誠にありがとうございます。従来コスモス・ニュースレターの形で活動等のお知らせをしていましたが、今回よりこちらのページで私たちコスモス奈良の最近の活動についてご報告させていただくことになりました。今後ともよろしくお願いします！

◆ 新入会員オリエンテーション

4月14日に研修を修了された7名が新入会員オリエンテーションに参加されました。これからコスモス奈良の相談会、セミナー、エア寸劇等とともに活動していきます。



◆ 【法務無料相談会 & 知識セミナー】

5月27日に奈良県立図書情報館にてセミナーと無料相談会を行いました。相続が開始すると慌ただしくなりがちですが、手続きには一定の期限があることを念頭に行動することによりスムーズに手続きを進めることができます。簡単なクイズも交えながら分かりやすくお話をさせて頂きました。



◆ 河合町社会福祉協議会【自己決定支援研修会】

5月28日に河合町総合福祉会館 豆山の郷でおこなわれた「自己決定支援研修会」にて個別相談会を行いました。「これからの暮らしや財産のこと、誰に相談すればいい？」そんな不安を安心に変えるために企画されたもので、第一部の大阪弁護士会所属の三木秀夫弁護士によるセミナーに引き続き、第二部の個別相談会ではコスモス会員がご相談にお応えさせていただきました。



◆ 川西町地域包括支援センター【終活出前講座】

コスモス指導のもと作成いただいた「川西町のエンディングノート」を用いて終活の必要性や始め方をクイズを交えてお話ししたほか、遺言について3つの「揉めるケース」の実例をあげて参加者の皆様と一緒に検討したり、田畑や戸建ての多い地域性を考慮し、不動産の相続登記申請の義務化を紹介し注意点についてお話ししました。



◆ 奈良市西福祉センター【暮らしのセミナー & お困り事相談】

奈良市西福祉センターで行われた「暮らしのセミナー & お困り事相談」でコスモス会員がセミナー講師と相談員を務めました。奈良市西福祉センターでは、定期的に奇数月に相談会を開催していますが、今回は相談会の前に「自筆証書遺言の書き方のお話と実践」をテーマにセミナーを行いました。ご自身で遺言書を書いていただくワークの間には、参加者の方からの質問や相談にコスモス会員がおひとりおひとり丁寧に対応させていただきました。



◆ Facebook による活動案内

コスモス奈良の Facebook ページにイベントの案内や開催報告等を掲載し、コスモス奈良の活動をいち早くお知らせしています。皆さまからの いいね！ お待ちしています。



コスモス奈良の会員は全員が、

- ✓ 奈良県行政書士会に所属する行政書士です。 ✓ 全30時間の入会前研修を受講済みです。
- ✓ 後見人等に就任したときは、3か月毎にコスモス本部に業務報告を行います。
- ✓ 年間10時間の研修受講が義務付けられています。
- ✓ 成年後見賠償責任補償制度に加入しています。 ✓ 誠実に職務を遂行します。



公益社団法人
コスモス成年後見サポートセンター
奈良県支部



新規登録会員さん! いらっしゃい!!



①登録年月日 ②事務所所在地 ③事務所名称 ④事務所電話番号

西 川 雄 太 にしかわ ゆうた

- ① 2026年4月2日
- ② 635-0093
大和高田市磯野町3番24号
- ③ 行政書士西川雄太事務所
- ④ 0745-23-2130

白 渕 祐希子 うすぶち ゆきこ

- ① 2026年4月2日
- ② 631-0843
奈良市疋田町2-2-4
- ③ うすぶち行政書士事務所
- ④ 090-4764-4877

細 川 翔 ほそかわ しょう

- ① 2026年4月2日
- ② 630-8241
奈良市高天町21番地2
野口高天ビル
- ③ 野口行政書士事務所(個人使用人)
- ④ 0742-26-1126

玉 置 裕 一 たまき ゆういち

- ① 2026年4月2日
- ② 630-8042
奈良市西ノ京町1番地22
- ③ 玉置裕一行政書士事務所
- ④ 090-1967-4115

原 田 敏 徳 はらだ としのり

- ① 2026年4月15日
- ② 634-0004
橿原市木原町181番地の5
- ③ 原田行政書士事務所
- ④ 0744-26-2545

小 西 貴 之 こにし たかゆき

- ① 2026年4月15日
- ② 639-1044
大和郡山市小泉町東1-8-6
JR 大和小泉駅前ビル2-5号室
- ③ 小西行政書士事務所
- ④ 070-8418-5186

向 井 一 むかい はじめ

- ① 2026年4月15日
- ② 639-1058
大和郡山市矢田町5496番地6
- ③ 行政書士事務所D r i v e
- ④ 090-5366-8531

東 宣 治 ひがし よしはる

- ① 2026年4月15日
- ② 639-0226
香芝市五位堂四丁目240番地14
- ③ イースト行政書士事務所
- ④ 090-8736-5200

村 戸 時 子 むらと ときこ

- ① 2026年5月1日
- ② 630-0223
生駒市小瀬町749-1
ドムール206
- ③ とき行政書士事務所
- ④ 090-3371-9882

後 藤 秀 一 ごとう しゅういち

- ① 2026年5月1日
- ② 639-2155
葛城市竹内655-1
- ③ 後藤行政書士事務所
- ④ 070-5408-9102

池澤 毅 いけざわ たけし

- ① 2026年5月1日
- ② 631-0842
奈良市菅原東2-17-3
- ③ 池澤行政書士事務所
- ④ 0742-49-0425

松本 理恵子 まつもと りえこ

- ① 2026年5月1日
- ② 631-0065
奈良市鳥見町二丁目24番地の5
- ③ みのり行政書士事務所
- ④ 080-6156-7725

木田 糸織 きだ しおり

- ① 2026年5月1日
- ② 631-0032
奈良市あやめ池北一丁目11番1号
- ③ Risea 行政書士事務所
- ④ 050-8896-2841

坪内 雄斗 つばうち ゆうと

- ① 2026年5月1日
- ② 630-8115
奈良市大宮町六丁目1番地の1
新大宮駅前ビル4階
- ③ 行政書士法人L S Rコンサルティング
(法人社員)
- ④ 0742-32-4555

米田 裕貴 こめだ ひろき

- ① 2026年5月15日
- ② 634-0046
橿原市栄和町8-3-506
- ③ コメダ行政書士事務所
- ④ 090-1713-1460

森村 照私 もりむら てるき

- ① 2026年5月15日
- ② 639-0223
香芝市真美ヶ丘2丁目7番20号
- ③ 行政書士森村照私事務所
- ④ 0745-78-0883

高田 耕治 たかだ こうじ

- ① 2026年5月15日
- ② 639-1056
大和郡山市泉原町32-5
- ③ 龍田行政書士事務所
- ④ 090-4591-8800

麻 畠 幸 あさはた こう

- ① 2026年6月1日
- ② 639-2255
御所市大字朝町77番地の2
- ③ 幸行政書士総合コンサルタント事務所
- ④ 080-1445-8009

岸上 澄 きしがみ きよし

- ① 2026年6月1日
- ② 630-0136
生駒市白庭台5-8-23
- ③ 岸上行政書士事務所
- ④ 090-1027-3336

吉村 成広 よしむら しげひろ

- ① 2026年7月1日
- ② 639-0226
香芝市五位堂三丁目442番地4
五位堂片岡マンション203号室
- ③ よしむら行政書士事務所
- ④ 0745-51-0423

谷田 光司 たにだ こうじ

- ① 2026年7月1日
- ② 631-0032
奈良市あやめ池北一丁目25番37号
- ③ 行政書士事務所タニコー
- ④ 0742-55-1156

小澤 香代子 おざわ かよこ

- ① 2026年7月15日
- ② 631-0078
奈良市富雄元町3丁目3-12
エクセレント河202号室
- ③ ブラン行政書士事務所
- ④ 070-9508-5834

山口 祐治 やまぐち ゆうじ

- ① 2026年7月15日
- ② 630-8244
奈良市三条町606番地
スクエア奈良三条4F
- ③ 行政書士総合法務事務所マスタープラン
(個人使用人)
- ④ 0742-93-5990

★会員の動き★

◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇ 退 会 ◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇

退会年月日	氏 名	事務所所在地・事務所電話	事 由
2026年 4 月17日	高 原 裕 司	630-0242 生駒市新生駒台8番19号 0 7 4 3 - 7 4 - 5 9 4 1	廃業
2026年 4 月30日	岩 田 伸 一	636-0803 生駒郡三郷町東信貴ヶ丘3丁目1番15号 0 1 2 0 - 3 4 - 0 1 2 1	廃業
2026年 4 月30日	中 村 喜 勇	636-0215 磯城郡三宅町大字上但馬55番地の2 0 7 4 5 - 5 6 - 2 5 4 0	廃業
2026年 5 月20日	藤 崎 俊 秀	639-1125 大和郡山市八条町269番地1 0 7 4 3 - 5 9 - 1 3 7 7	死亡
2026年 5 月31日	山 下 大 地	630-8115 奈良市大宮町六丁目1番地の1 新大宮駅前ビル4階 0 7 4 2 - 3 2 - 4 5 5 5	廃業
2026年 5 月31日	杉 浦 恵 美	631-0041 奈良市学園大和町三丁目232番地の5 0 9 0 - 3 2 6 2 - 8 0 0 3	廃業
2026年 5 月31日	小 林 徳 三	635-0095 大和高田市大字大中22番地47 0 7 4 5 - 5 3 - 7 4 3 6	廃業
2026年 5 月31日	井 上 理 恵	633-0091 桜井市桜井254-11 ローレルコート桜井605 0 7 0 - 1 2 6 1 - 4 0 5 7	廃業
2026年 6 月30日	熊 野 玲 子	630-8115 奈良市大宮町六丁目1番地の1 新大宮駅前ビル4階 0 7 4 2 - 3 2 - 4 5 5 5	廃業
2026年 7 月31日	木 村 勇	636-0941 生駒郡平群町緑ヶ丘3丁目11番7号 0 7 4 5 - 4 5 - 7 8 1 2	廃業

◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇ 変 更 ◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇

変更年月日	変更事項	氏 名	内 容
2026年 5 月 1 日	事務所の名称	黒 田 敬 子	行政書士法人イシス
2026年 7 月 1 日	事務所の所在地 事務所の電話	西 岡 晃 司	630-8357 奈良市杉ヶ町33-3 フクダ不動産奈良駅クリスタルビル402 0 7 4 2 - 2 2 - 2 7 2 1
2026年 7 月15日	事務所の電話	北 埜 修 司	0 7 4 4 - 4 6 - 9 7 1 1

《編集後記》

遂に奈良県行政書士会会報誌「行政書士 奈良」もデジタル発行のみの号を迎えました。今までは冊子が発行されて、次にPDFが掲示される、という流れで公開されていましたが、この162号からはPDFの発行のみになります。この公開方法も変えたいと考えておりますが、それは来期に譲ることにします。

このような流れは先代の広報部長が考えて事業計画をつくり、後任が実施をするパターンなのですが、私が広報部長になったときにはデジタル化という流れができていたので、私はデジタル化への周知と実施という実作業をさせていただいたということになります。

162号の表紙は今までとは違い、会員からの写真の提供をメインに作成いたしました。いかがでしたでしょうか。意外とネコを飼っている会員が少なかったので、提供者を探すところから始めました。「ぜひウチのネコも！」という会員は手を挙げていただければと存じます。15ページに募集のお知らせがありますのでふるってご参加いただければ幸いです。

(広報部 部長 岩井 健一)

162号をご覧いただき、ありがとうございました。

会報は、会員の皆様と会をつなぐ大切な情報発信の場です。今回も各委員会や支部の活動、会員の皆様の取り組みなど、多くの情報をお届けすることができました。

デジタルでの発行となり、これまで以上に気軽にご覧いただけるようになりました。ぜひ、お時間のあるときに最後のページまでお目通しいただき、行政書士会の活動をより身近に感じていただければ幸いです。

今後も、皆様に親しみを持って読んでいただける会報づくりを目指してまいります。お気づきの点や「こんな記事を読みたい」といったご意見、ご感想などございましたら、ぜひ広報部までお寄せください。

(広報部 副部長 赤松 綾)

奈良県行政書士会広報誌

「行政書士奈良」第162号

発 行 令和8年10月1日発行

発行人 稲本 太一

発行所 奈良県行政書士会

〒630-8241

奈良県奈良市高天町10番地の1

(株) T.T.ビル3階

TEL 0742-95-5400

FAX 0742-26-6400

電子メールアドレス

gyosei@gyoseinara.or.jp

ホームページアドレス

<https://www.gyoseinara.or.jp/>

毎月第2木曜日は行政書士による

無料相談会

自動車の登録や
車庫証明について
聞きたい

身寄りがいない
から将来が心配

法人の設立、
ビジネスの立ち上げに
ついて相談したい

遺言書や相続に
ついて困った

建設業の許可を
とりたい。
どうしたらとれるの？

外国人留学生を
卒業後採用したい。
ビザは関係あるの？

日本の国籍を
取得したい！

事前予約制

下記まで、事前予約をお願いしております。
おおよそのご相談内容についても、
あわせてお伝えください。



日本行政書士会連合会公式キャラクター ユキマサくん

奈良県行政書士会

奈良県奈良市高天町10-1 (株)TTビル3F (近鉄奈良駅前)

☎0742-95-5400

奈良県行政書士会

検索

行政書士にお任せください

暮らしのこと

成年後見

遺言相続

契約書

自動車登録

日本国籍取得

土地活用

お仕事のこと

外国人雇用

建設業・産廃業

運送業

法人設立

知的資産

補助金経営支援